

親子関係の世代間差異について

小花 和 昭 介

Some Differences of Parent-child Relations between Two Generations

Shosuke OBANAWA

I は じ め に

人の親もまた時代の子であるからには、親子関係の在り方が、文化・社会の歴史的変遷に伴って変化するの¹⁾は当然であろう。しかし一方では、基本的な親と子の関係は、人間が子を生み育てる限り変わらないという常識もある。親子関係のどういう特性がどのように変化するのか、またどういう部分が不変の機能を営んでいるのか——それを把握することは、子供の性格形成に関する理解と、その文化・社会に関する理解との両面の意味をもつものであろう。

第2次大戦後の日本においては、封建的家族制度の崩壊に伴う親子関係の変化、特に父親の権威性喪失の問題がクローズアップされて来た。1960年代になると、多分にジャーナリスティックな色合いで、父親の権威の復興が唱えられ、あるいは父なき未来社会の姿が模索されるようになった。より新しくは、学校恐怖症や家庭内暴力など、主に児童・青年の神経症的反応にかかわる家族力動の問題として、臨床家の間で重視されている²⁾。

このような変化は、何も日本に特異的なことではない。それは、欧米においては、18世紀後半から19世紀にかけての産業構造の変革による近代家族の発生に伴った歴史的推移であった。ミチャーリッヒは、権力を手にした同一化の具体的対象者がいなくなった現代を“父親なき社会、vaterlosen Gesellschaft”と呼び、そこには、原理的に“兄弟社会”が出現すると考えている³⁾。

むしろ日本⁴⁾の場合は、明治維新後の近代社会の成立にも前近代的な家父長制度が残されたという点で、やや特殊な事態にあったと言えよう。いわゆる“近代的家父長家族”の成立である。

親子関係の研究がとかく母子関係中心の傾向をもつにもかかわらず、母親の変化についての論議は、父親のそれに覆われてしまっているようである。しかし、家族制度の崩壊や男女同権思想の浸透による女性の地位・立場の変化は、当然、子供へのかかわり方の上にも表出されているはずである。その論議があまり目立たないのは、母子関係の心理的ダイナミックスから切り離された“女性の革新的変化”の側面に話題が集中したためでもあろうか。

とは言うものの、父親の権威喪失や母親の立場の変化を含めて、親子関係の上にどういう形態的あるいは力動的な変化が起ったのか、それがどのような影響を子供の性格形成に与えているのか、といった具体的な現象把握は必ずしも十分ではない。父の失権を論ずる識者の論拠も、ごく一部に調査資料もあるものの、多くは個人的経験や臨床事例の観察であり、あるいは半ば文芸的な資料によっている。了解的理解の妥当性を認めるのにやぶさかではないから、これらの論拠にもそれなりの価値はあると考えたいが、やはり、より操作的な資料の充実が望まれる。

より操作的な手法をとろうとすれば、より多くの限定が必要である。そこで、この小論では、子の父親像や母親像、あるいは親に対する期待像を親子関係の一要因としてとらえて、現在の子供とその親の二世代間での相違を検討することを目標としたい。以下は、この目標を果すための一調査報告である⁵⁾。対象も限られ、多くの欠陥や限界をもっているが、親子関係の変遷を考える上での一資料となるであろう。

II 方 法

1. 調査の基本的構想

親の子に対する態度や子の両親像の世代的变化を直接的に知ることは、過去の資料を入手しない限り不可能である。例えば現行の親子関係診断検査などについて、古い粗点資料が得られるならば、現世代との直接比較が可能であろう。しかし、検査結果の公的資料は、それぞれの時点で標準得点化されているのが通例であって、粗点資料の入手は必ずしも容易ではない。

ここで導入される方法は、追想による父親像あるいは母親像の記述である。適切な項目群を現世代の親に与えて自己評価を求めると同時に、同一項目群について、子供時代を追想して自分の親を評価させる。さらに、現世代の子供達にも同一項目群を与えて、その親を評価させる。これらを適当に対応させることによって、二世代を比較しようとする試みである。もとより、この方法には一定の限界があることを認めなければならない。記憶の再生過程が自我防衛的な影響を受けることは広く認められており、加えてこの場合には、現実認知としての自己評価との対比効果や同一視がみられるかも知れないからである。追想による親のイメージがはたして過去の親像の忠実な再現かどうかという問題は、「我が父を語る」といった準文芸的資料の場合と同様であろうが、少なくとも、特定の内容をもった項目群に規定されているだけに、全く自発的な追想ほどには歪曲の自由度をもたないと言えよう。ここでは、“現在追想される限りでの親の像”という限定を付した一つの試みとして、許されてよい方法であると考えたい。さらに、両親に対してどうあって欲しいかという期待像を求めることも可能であるから、これについても、二世代を比較することが出来よう。これが、調査の基本的な考え方である。

しかし実際には、調査実施上の条件、特に調査表のボリュームの制約などによって、父親に

関する調査と母親に関する調査が別個に実施された。同一家族の父母と子供の資料を同時に収集できなかったことは欠陥であるが、特定の父母（つまり夫婦）を対応させる必要は、必ずしも認められない。また、父親に関する調査は父の記入、母親に関する調査は母の記入であるから、例えば現世代の母がもっている父のイメージといった異性親像の把握は不可能であった。

2. 調査表の構成と得点化

先ず現世代の父親を対象にした調査、すなわち父親調査を中心にして、その構成の概要と結果の得点化について述べる。

田研式親子関係診断検査から矛盾と不一致を除いた8尺度をとりあげ、各尺度5項目計40項目を選択する。この項目群について、3つの質問が設けられた。質問Aは、自分の子供の頃の父親を追想して、各項目についてどうだったかを評価するものである。評価は肯定の極「全くその通り、1」から、否定の極「全く違う、5」までの5段階である。段階間の等距離と各項目の負荷が等しいことを仮定して、尺度ごとに段階点を加算したものを各尺度得点とする。従って各尺度とも得点は5点から25点までで、得点の小さな方がその尺度の態度・傾向を強くもっていることを意味する。これによって得られた8尺度のプロフィールが、父親の追想像である。質問Bは、同じ各項目について、子供時代に父親に対してどうあつて欲しいと思っていたかを追想して評価するものである。各項目とも「ぜひそうであってほしい、1」から、「絶対にそうでない方がよい、5」までの5段階で、質問Aと同様に得点化する。これが、追想による父への期待像である。得点の小さい方が、その態度・傾向を父により期待していたことを意味する。質問Cは、現在の父親としての自分に対する自己評価を求めるもので、質問Aと全く同様の方法をとる。

さらに、自分よりも父親の方が権威があつたと思うかどうかを3件法で求めた。また「父権」とはどういうものか、父親の権威が地に落ちたというような世評をどう見るか、かつての父と今の父と何が異っているのかといった事についての自由記入欄を設け、年齢など若干のフェースシート部分が加えられている。

父親調査における児童用調査表は、同じ40項目を語句のみ児童用に修正したもので、2つの質問から成る。質問Ⅰは、父親用の質問Aに相当する父親についての評価であり、これが、現世代の子供達の父親像である。質問Ⅱは、父親用の質問Bに相当し、子供の父親に対する期待像を示す。評価および得点化の方法は、父親用調査表と全く同様である。

母親用調査表は、父親用のその一部不適当な項目を入れかえただけで、同じ8尺度40項目であり、3つの質問、評価、得点化の方法ともに全く等しい。フェースシート部分および自由記入の欄も大体同様であるが、特に男女平等や核家族化などと母親の意味・役割の変化についての質問を設けた。

母親調査における児童用調査表も、項目の語句修正だけで、先の父親調査の場合と同様である。

調査はすべて無記名であるが、対番号で親子の調査表を対応させることができる。

3. 調査対象と手続き

調査表への回答能力や親子関係の発達段階などを考慮して、対象者を小学校6年児童とその父母と定めた。父親調査は昭和50年9月、母親調査は昭和52年11月実施で、止むを得ず約2年の開きがあった。対象は、いずれも大阪市内私立O小学校6年全学級である。

児童用は教室内で集団施行し、その際、各自に対番号の親用調査表を持ち帰らせ、1週間ほどで回収した。

回収された調査表から、無回答の多いもの⁶⁾、明かにデタラメの回答と見られるものを除いた上で、親子の調査表のそろうもののみを完全な資料として取りあげると、表1に示すように、父親調査で74組、母親調査で97組であった。父親調査では、回収率、有効率（回収数に対する

表1 調査対象者数

	全対象数	親の回収数(%)	完全な資料の数(%)	分析可能な最高数
父親調査	135組	106人 (78.5)	74組 (69.8)	88組
母親調査	132組	117人 (88.6)	97組 (82.9)	104組

完全な資料の数の百分率)ともに母親より低率である。分析対象をできるだけ多くするために、記入不完全な調査表も部分的に利用するので、以下、整理作業によって対象数は一定しない。その最高は、父親で88組、母親で104組である。

また、親の年齢は次の如くであった。調査実施時期に約2年のズレがある事は、それ自体は

父親：平均43.9才（34から58才）42から45才に44.7%

母親：平均40.2才（32から48才）38から42才に45.2%

さして問題ないであろうが、父親と母親の平均年齢差を考慮すると、一定の時点で（例えば終戦時⁷⁾）約6年の開きとなるので、年齢要因の影響を多少受けるかも知れない。

なお、近年、親の学歴、職業、社会経済階層についての調査はほとんど不可能であるが、O小学校の家庭は一般に社会経済階層が高く、その点、いささか調査対象としての偏りなしとしない。

III 結 果

1. 平均像による比較⁸⁾

ここでは、個人別に得られた各尺度得点について、それぞれの像の平均値と標準偏差を求め、平均像での比較検討をしてみたい。算出の結果は表2で一覧される。対象数は母親調査ではすべて97名であるが、父親調査では、81名から85名まで変化している。

表2 各尺度の平均得点と標準偏差

尺 度				消極的 拒 否	積極的 拒 否	厳 格	期 待	干 渉	不 安	溺 愛	盲 従
父 親 調 査	父 の 記 入	父の追想像	M	18.02	15.87	12.54	16.37	16.95	18.31	14.22	18.20
			SD	4.33	4.04	4.19	4.55	4.41	4.14	4.48	3.70
		父への期待像	M	20.81	19.87	17.17	16.73	14.63	16.83	14.34	16.48
			SD	3.48	3.27	2.98	3.20	2.85	2.96	3.29	3.14
		自己評価像	M	20.58	17.89	15.55	14.90	14.83	17.02	12.04	18.63
			SD	3.45	3.84	3.18	3.87	3.99	3.82	3.76	3.17
	子 供 の 記 入	父 親 像	M	19.11	17.86	16.70	16.60	17.07	17.54	14.21	18.17
			SD	3.99	4.15	4.25	4.14	4.03	3.81	4.06	3.43
		父への期待像	M	18.54	19.18	18.23	15.66	14.96	16.07	14.02	15.07
			SD	3.45	3.46	3.10	3.20	3.78	2.60	3.02	3.35
母 親 調 査	母 の 記 入	母の追想像	M	19.05	19.47	16.33	18.98	18.16	14.20	17.29	20.13
			SD	3.87	3.54	3.75	4.00	3.91	3.83	3.59	3.71
		母への期待像	M	19.59	19.70	16.86	17.02	16.76	14.11	15.84	17.62
			SD	3.99	3.73	3.10	3.13	3.05	3.14	2.82	3.61
		自己評価像	M	19.49	18.81	16.69	15.60	15.48	11.82	16.52	19.63
			SD	3.23	3.45	3.17	4.06	3.58	3.45	3.33	3.63
	子 供 の 記 入	母 親 像	M	16.58	16.62	15.12	12.92	15.21	14.11	17.56	18.95
			SD	4.51	4.93	4.66	4.00	4.34	4.44	4.17	4.08
		母への期待像	M	17.95	18.87	18.78	17.79	17.38	15.67	15.56	15.55
			SD	3.83	3.43	3.83	3.95	3.47	3.62	3.33	3.62

(1) 二世代の父母像および自己評価像の比較

現世代の父親がその父について追想した像と、現在の子供達もっている父親像とは、平均的にどのような相違があるだろうか。また、父親自身はどのような自己評価像をもち、それは前二者とどのような差異を示すであろうか。これを検討するために、表2から父親の追想像と自己評価像、および子供の父親像の平均得点をプロットして図1を得る。同様にして、母親調査について得られたのが図2である。平均差の検定は、正規分布を仮定して、 t 検定またはコクランコックス法を用いている。

図1から、現在の子供達の平均的父親像は、彼等の父親のそれにくらべて、子に対する積極的な攻撃もなく厳格でもないと言える。特に父親の追想像における厳格さの突出が特徴的である。それに対して父親自身の自己評価では、溺愛尺度の突出が特徴的である。そこには、一世代前にくらべて、子供を溺愛し、受け入れ、子供に密着した、厳格でない父親の姿がみられる。しかしこの自己評価は、子供のもつ父親像とは必ずしも一致していない。子供は父の無視を感じ、それほど期待的、干渉的、溺愛的な父親像をもってはいない。

一方、図2に見られるように、現在の子供の平均的母親像は、一世代前のそれにくらべて、拒否、厳格、期待、干渉的傾向が強いが、同時に盲従的でもある。特に期待尺度における差が

親子関係の世代間差異について

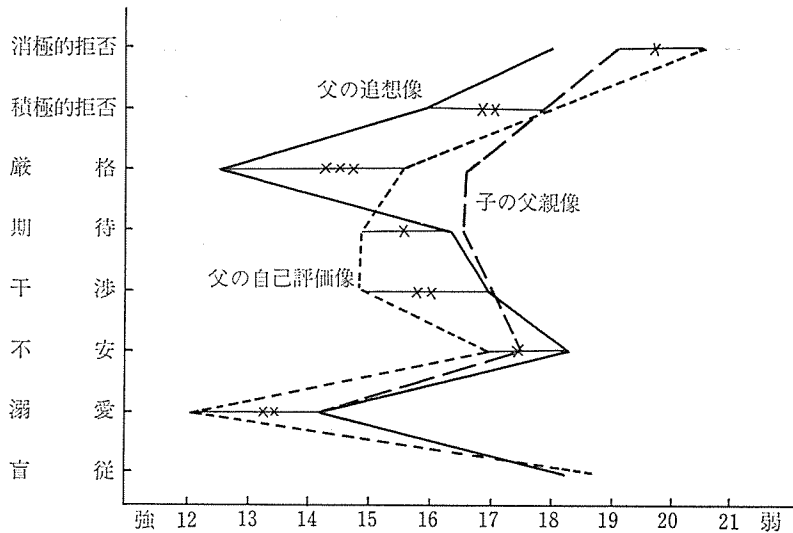


図1 父親の追想像，父親の自己評価像，子供の父親像の比較

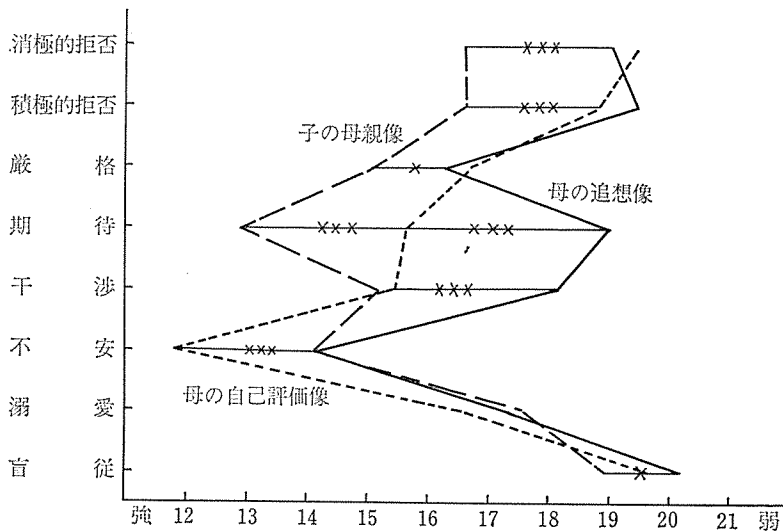


図2 母親の追想像，母親の自己評価像，子供の母親像の比較

大きく、干渉と共に、近年問題とされる教育熱過剰の母親像が浮び上ってくる。母親自身の自己評価では、不安傾向の強いことが問題となろう。期待尺度上の自己評価は、追想像と子供の母親像との中間で、どちらとも有意な差異がある。母親の自己評価像よりも、子供の母親像の方が拒否的で厳格で期待的である。

親の追想像と子供の父・母像を父と母について比較してみると、ごく大まかに、その位置関係が逆の傾向にあるといえよう。ここには、かつての厳父と滋母のイメージにかわって、現代の“教育ママ”と“マイホームパパ”のイメージがあると読みとれないだろうか。そしてこの

両者は、父母の自己評価においては、溺愛と不安の突出位置が入れかわって、他は比較的類似している。父母の追想像における差異と比較して考えるなら、現代の家庭において、父と母は、ずい分類似した存在なのかも知れない。

(2) 父・母像と親への期待像とのギャップ

次には、子供が親に対してどのような期待をよせており、それが実際の父・母像とどのように食い違っているかということについて、世代間の相違を検討する。図3は、表2から、父親の追想像と追想による期待像との差異を図示したものであり、図4は、同じく現在の子供の父親像と父親に対する期待像との差異を表わしたものである。全く同様の整理を母親について行ったのが、図5、6である。

図3と4を比較すると、拒否的で厳格な父親に対して、あれこれと世話をやき心配してくれるやさしい父親を期待しているという点では、世代をこえて共通のパターンがみられる。しかし、父親像と期待像とのギャップを親に対する不満と解してよければ、親世代のそれは、現代

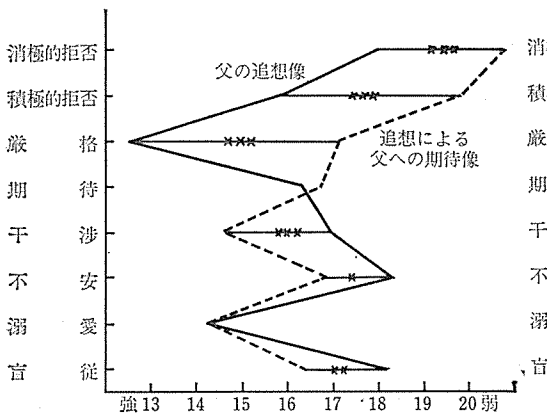


図3 追想における父親像と期待像の差異

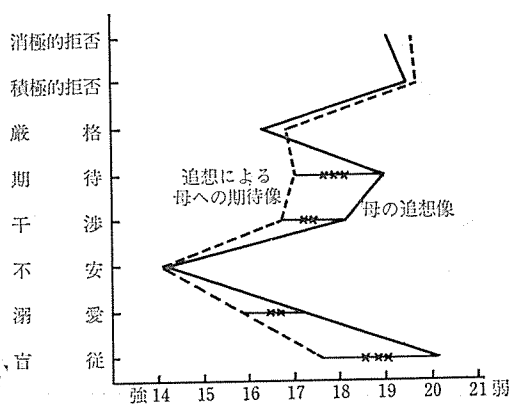


図5 追想における母親像と期待像の差異

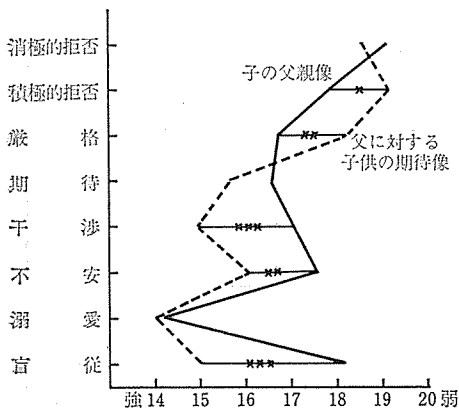


図4 子供の父親像と期待像の差異

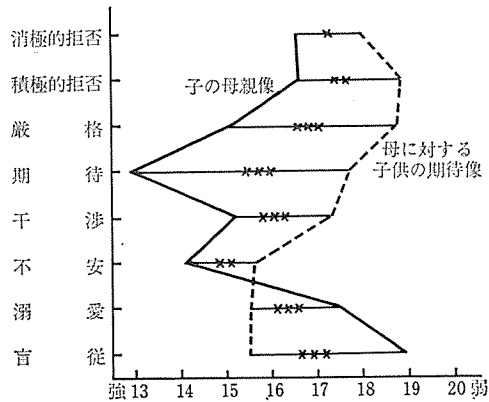


図6 子供の母親像と期待像の差異

の子供達のそれよりも明かに大きい。それは特に、厳格さや拒否の尺度において著しい。この点は、母親については関係が逆であることが、図5、6からうかがえる。すなわち、親世代の追想では、より子供に期待し、もっと世話をやいて可愛がって欲しいというのが母親への期待像であったが、現在の子供達は、むしろ、母親の期待過剰や干渉的態度に辟易しているかに見える。拒否や厳格さについても、親世代では見られなかった不満が大きく表われている。父母でも世代間でも共通してみられるのは、溺愛・盲従といった親の服従的態度における両像の関係であるが、父に関しては溺愛尺度では一致しているのに対して、母に関しては一致していない。全体に母親に対する不満は、現代の子供の方が親世代よりも大きく、父親についての不満は親世代の方が大きく、世代間で父母逆転しているかに見える。

ここで注意しなければならないことは、父・母像と期待像とのギャップは、期待の程度によって両像が共に影響を受けた結果であろうから、相乗的に誇張されると考えるべきだということである。そして、当然のことながら、ここに見られる“不満”の“責任”を、親の側の行動特徴に求めるか子供の側の期待量に求めるかについては、これだけでは即断できないということである。その両者の間には、相互作用的な力動関係が予想されるであろう。

2. 追想像と自己評価像、および自己評価像と子供の父・母像の関連性

自分の親のイメージ（追想像）と自分の子に対する態度の自己評価像とは、どのように関連しているであろうか。それは、平均像の比較とはまた違った知見をもたらすであろう。

親の追想像と自己評価像とのそれぞれについて、各尺度の平均値によって個人を高得点者と低得点者に二分し、¹⁰⁾ 2×2分割表によって連関性の検定を行う。結果は表3に示されている通りで、母親については、すべての尺度で有意な連関がみられる。それに対して父親の場合は、2

表3 追想像と自己評価像の連関

	追想 評價	自己 評價	消極 拒否	積極 拒否	嚴 格	期 待	干 渉	不 安	溺 愛	盲 従
父 親 調 査	高	高	29	30	29	24	30	22	23	29
		低	16	13	16	18	12	18	16	11
	低	高	18	21	16	26	16	17	11	20
		低	25	24	26	18	28	29	37	23
	計 χ^2		88 4.507 [*]	88 4.816 [*]	87 6.040 [*]	86 0.034	86 10.620 ^{**}	86 2.811	87 11.751 ^{***}	83 5.787 [*]
母 親 調 査	高	高	35	40	36	35	32	31	32	45
		低	11	13	19	25	16	16	11	12
	低	高	25	15	17	12	22	23	21	12
		低	33	36	32	32	34	34	40	35
	計 χ^2		104 11.434 ^{***}	104 22.129 ^{***}	104 9.812 ^{**}	104 9.887 ^{**}	104 7.762 ^{**}	104 6.766 ^{**}	104 16.141 ^{***}	104 29.673 ^{***}

尺度で有意にならない。すなわち親の子に対する態度は、自分が親にそうされた（と認知している）パターンと関連性をもっているが、特に母親は、まさに自分が母に育てられたように子を育てると言えそうである。しかし、父親の場合は、それが母親の場合ほどには顕著でない点に着目しておくべきであろう。

平均像の比較において、親の自己評価と子供の父・母像には明かな差異があったが、この点を親子を対応させて検討してみたい。すなわち、認知のズレのために両像の平均値に差ができるとしても、両像の間に連関性はあるのかどうかという問題である。調査表の対番号で対応させた親子について、それぞれ親の自己評価像と子供の父・母像を各尺度の平均値で二分して¹⁰⁾ 2×2分割表を作り、連関性を検定する。結果は表4の通りで、父母あわせて4尺度以外は有意

表4 親の自己評価像と子供の親像の連関

	自己評価	子供の親像	消極的否	積極的否	厳格	期待	干渉	不安	溺愛	盲従
父親調査	高	高	27	38	31	32	26	22	16	20
		低	20	13	14	18	20	18	17	29
	低	高	18	20	20	15	17	23	24	21
		低	23	17	22	21	23	23	30	13
	計		88	88	87	86	86	86	87	83
	χ^2		1.608	3.993 [*]	4.052 [*]	4.212 [*]	1.683	0.214	0.135	3.524
母親調査	高	高	31	36	28	31	30	25	28	33
		低	29	20	25	16	25	29	25	24
	低	高	18	25	23	21	19	19	20	28
		低	26	23	28	36	30	31	31	19
	計		104	104	104	104 ^{xx}	104	104	104	104
	χ^2		1.179	1.587	0.622	8.735 ^{xx}	2.586	0.732	1.938	0.030

な連関を示さない。すなわち、育児行動に関する親の側の自己認知と、これに対する子供の認知とは、あまり関係があるとは言えない、数値の上ではある程度の弱い連関性を予想してよい尺度もあろうが。

この2つの検討については、対象者の性別が問題になるかも知れない。追想像と自己評価像の関係は、育児行動を主に母親が担当するからには、母親の場合と父親の場合とでは意味が多少異なるであろう。もし育児とは関係のない生活領域での調査であったならば、父親にもっと有意な連関が表れたかも知れないのである。また、自己評価像と子供の父・母像の関係については、異性親と同性親の場合を比較してみるべきであろうが、ここではその資料をもたない。

3. 自由記述による意見

最後に、この調査の出発点にもどって、父親の権威や母親の在り方の問題を中心に、対象者

の自由記述についてまとめてみたい。

端的に自分の親（父または母）は自分よりも権威があったと思うかどうかを質問した結果は、表5の通りである。これによれば、現在の父親よりもその父の方が“権威があった”ことになるが、母親についてはそうは言えない。¹¹⁾この関係は、追想像と自己評価像の平均を父母で比較した結果（図1，2）とも一致する。

表5 自分の親は自分より権威があったか

	はい (%)	どちらとも言えない (%)	いいえ (%)	計 (%)
父について	56 (63.6)	28 (31.8)	4 (4.6)	88 (100)
母について	45 (43.3)	47 (45.2)	12 (11.5)	104 (100)
計	101 (52.6)	75 (39.0)	16 (8.4)	192 (100)

自由記述欄の記入は、父親で延60件、母親で延67件で、小学校を通じての調査のため、なかには“模範回答”も見られるが、それぞれの立場からの率直な意見表明も少なからず見出される。以下に適例をひろいながら、検討を加えたい。

(1) 父親の自由記述意見

父親の権威喪失ということについては、父親達自身が、素直にこれを認めて嘆いている記述がみられる。

「昔の父は子に対する絶対的なものであった。権威はまさに地に落ちた」(48才)

「その通り、困ったものだ」(35才)

「その通り、これも時の流れ、それではダメだが」(44才)

その喪失したという父親の権威とは一体何なのか、過去の父と今の父とで根本的に違うのは何なのかといった設問に対する答のなかには、その喪失の理由に言及したものが多い。

「父親が確固たる信念に欠けている」(46才)

「世の父親は、一般にあまりにもマイホーム的で、ひいては利己的で、家庭においては妻に同調することが多く、高い信念がない。根本的なものを子供に教育する理念に欠けている」(44才)

「男女同権思想によって、女性の地位は向上し、自己主張が強くなり、それが家庭に入って来た」

(46才)

「対話と協調の一般的命題を家庭に誤ってもち込みすぎだと思う。父親と他の家族構成員とを悪平等にしまった。子供の意見などを過度に尊重しすぎている」(44才)

これらの意見は、“信念”や“自信”のような個人にかかわるものと、女性の地位向上や家庭の民主化のような、制度や社会風潮の問題としてとらえているものとに二分される。いずれにしても、父親の権威の何たるかは明確にされないままに、“いわゆる権威失墜”を嘆いているかに受けとれる文章が多い。そのためか、女性の地位の向上や個人の尊重、家庭の民主的運営といった近代化の内容そのものを、暗に非難しているような印象をうける。その点は、次に述べる外見上の権威喪失にすぎないとする意見とは、似た理由があげられていても、かなりニュアンスが違うように思える。

父の権威に変化はないという意見に準ずるものとして、世間一般には父の権威は失墜したが“自分は違う”という意味の記述が14件あり、母親には見られない特徴である。投射あるいは防衛的攻撃のメカニズムが働いている場合も多いのではないだろうか。

変化はないという人の大部分は、外見的には変わったように見えることを認めている。

「個人主義と女性の進出によってそう見えるだけ」(52才)

「家中心の封建制度が払拭される過程で、現象面だけ父親の権威が落ちたように見えている」

(49才)

「権威は変わらないが、父親像が種々に分化してそれぞれに評価されるので、共通した絶対的なイメージがない。それで父親としては、権威がなくなったように見える」(55才)

「本来、子供は母に愛情を求め、父には尊敬をいただく。本質的には今も昔も同じである」(43才)

「表現の仕方がちがうだけで、いつの世にも父は子供に尊敬されている」(37才)

「父の権威は親子のうちにはもともと無い。子供の父に対する尊敬が、第三者からみれば権威に見えるのであり、尊敬に値しない父に対する子供の態度を力で抑えつけても、子供はついて来ない。それは今もかわらない」(43才)

表面上権威を失ったように見える原因としては、多くの人が女性の地位向上や封建的家族制度の崩壊をあげているが、上述のように、この種の意見記述には暗々裡の女権否定のような響きは感じられない。ここで“ほんとうは”失われていない父親の権威というものの本体は、やはり明確にはされていない。しかし、“尊敬されている”という事との関係で権威を考えようとする記述が上掲の3例あり、いずれも、それは不変であると述べている。特に最後に掲げた例の、父子関係上の内的事象としての尊敬を外部から見たものが“権威に見える”という意見は、ともかくも父の権威の定義に近いことを試みた唯一の記述である。

(2) 母親の自由記述意見

母親調査では、むしろ母親の立場、意味、役割の変化などに設問の中心が置かれているので、記述内容も権威の問題に集中してはいない。しかし、かつての母親の厳格さや人格の影響力などについて語る時、そこには、母親の権威のことが自ずと述べられているようである。

「厳しかった。自分が一人で身体を使って家中の仕事をしてだまっている。だまっていいい見本になっていた」(38才)

「昔にくらべて母親として弱くなった。女としては強くなったが」(50才)

「現在の母親は世の中の流れにあまりにも流されて、自分の考えをどう表わしていいのかまよっている。もっと自分の意見を表現し、子供の機嫌ばかり気にしないで、これまで生きて来た人生を、母親として子供に見せればいい」(42才)

「目立たないところで力を出している過去の母親。現在の母親は目立ちすぎる」(41才)

子供との関係や躾・教育については、現在の母親への批判的な見方が多く、どちらかといえば父親における同世代の同性批判よりも内容豊富で、より辛辣のように思える。

「かつては信念をもって子供を育てていたが、今では子供を母親のアクセサリーとして、マスコットのようにしている」(37才)

「過去の母親は自分を犠牲にしても子供の為にと思っている人が多かったが、今では自分の立場を考え、外観に気をつけている」(35才)

「今の母親は、子供のことに干渉しすぎていると思う」(34才)

「私は沢山喰べさせようと氣を使いますが、母は、喰べる事よりも先ず作法をやかましく言ったように思う」(46才)

「もっと礼儀作法についてやかましかった。今は勉強勉強でかいそう」(43才)

「今の母親は子供の教育に熱心すぎる」(40才)

母親の意見記述で特徴的なのは、男女同権、家族制度の崩壊、核家族化などによる母親の変貌を明快に賞賛する記述が7件見られたことである。父親では、父の権威は変わらないという意見はあっても、現在の在り方を称揚する記述は1つも見出されなかった。

「かつては、母親は単に家の使役労働者で、母親としての人格が認められず、子供も家の子であったので、母親としての主張ができなかった」(45才)

「今は核家族で、母親がのびのびと理想に近い家庭を作り、仕事も電化・機械化されたために、余暇を自分の趣味に生かして、楽しい人生が送れている」(40才)

「母親は男性横暴に耐えていた。今ではほとんど男女平等」(48才)

「過去の母は、社会的な目が狭かった」(42才)

しかし、このような傾向をむしろ批判的に見ている母親も居る。

「主人の存在が軽くなり、何でも女の意志が主になって来た。指導権のない宙に浮いたような家庭が多い」(35才)

「昔は貧しくて生活に追われていたが、今の母親には時間がありすぎると思う」(34才)

「今は時間ができたことによって子供に密接になりすぎて、自立心を育てるうえでわるい」(38才)

父親の場合と同様、母親の変化を認めない記述もある。

「男女平等になっても男女の特性はかわらない。いつの時代でも母の立場はかわらない」(38才)

「子供の幸せを考える母の立場は、昔も今もかわらない」(41才)

「変わらないと思う。母は“太陽”または“オアシス”」(38才)

「子供を生んで育てて、学校へ行かせ、衣食住の世話をし、時には勉強やしつけの事も話す……。大体昔からそんなものである。教育ママもある程度しか息は続かないし、結局は子供の器に従わなければならない。これは世の中どう変化しても、“愛情をもって子供を見守っていく”という姿勢で、あまり変わったことはないと思う」(44才)

父親は、外見上変わっただけであるという主張をするための論議を必要としたようであるが、母親にはその必要はない。母の立場は変わらないという8件の主張のうち、“根本的には”という限定をつけて、表面的には変化することを多少なりとも認めた意見が1つあっただけである。

以上さまざまな意見が述べられていたが、一部を除いて、父母ともに、現在の親の在り方についての批判的な記述が多かった。その批判のターゲットは、測定によって知られた特徴と大体一致している。勿論、自由記述方式の設問に答える対象者の特性はあろうが、それにしても、現代の親は、批判しながらまた自ら批判される立場になっているのであろう。

IV 結 語

父親の権威喪失という一般的な話題を契機として、親子関係の世代的変遷の1コマが調査さ

れたわけであるが、現在の親世代が子供時代の体験を追想した像との比較という限りにおいて、ほぼ予想された結果が得られたと言えよう。“予想された”といっても、特定の作業仮説が立てられていたわけではないが、今回の調査結果に示された上述の諸特徴が、巷間に話題とされるさまざまな現代的風潮と一致するのみならず、心理臨床活動や精神科医療の現場で夙にとりあげられて来た親子関係上の今日の問題点が、ここに集約的に表わされているということなのである。

今日、多くの青年期神経症が独立・依存関係の葛藤から発症するが、特に母親に対する葛藤¹²⁾が増加している。この葛藤は、学校離脱、家庭離脱、あるいは家庭内暴力などとして顕現しており、特に男子において著しい。1960年頃からアメリカで問題にされはじめた学生の無気力症 (Student Apathy) は、現在日本の学生・生徒にも少なからず見られ、留年、不登校、学校恐怖症となる事例も多い。さらには若いサラリーマン層の出勤恐怖や、就職、転職、結婚に関する不適応事例も増加している。これらの諸事例で特徴的に見られる典型的な家族力動は、“弱い父親と支配的な母親”であるという。例えばいわゆる“留年現象”について論じた細木のことで言えば、「戦後の日本の父親、母親のあり方の歪みを標語的に表現する『父親不在』『教育ママ』『ママゴン』などの言葉は、そのままこれら留年学生の両親の姿なのである」¹³⁾。今回の平均像に示されたような、そしてまた、多くの自由記述の意見に見られたような父母の像は、一口で言えば、“弱い父親と支配的な母親”の姿と解することができよう。

しかし、いうところの母親の支配性を、安定した権威的リーダーのそれと考えることには疑問がある。母親像の特徴は厳格よりもむしろ期待と干渉にあり、しかも、それには自己評価における不安の高さが伴っている。それは、激しい競争と複雑な人間関係のなかで子を生み育てていくには未成熟であった自我の、強迫的で補償的な期待・干渉の姿勢を意味するものであろう。河合の言うように、日本の文化がユングのグレートマザーの元型支配によるものであるならば、現代の母親像は、まさに息子を、呑みつくしてしまうグレートマザーの具現化した姿なのであろうか。

一方、父親の弱さという表現は、今回の資料の特徴を表わすのに必ずしも最適の言葉ではないかも知れない。むしろ父の子に対する受容性とでも表現されるべき特徴であって、それがかつての父親像と比較されるとき、“弱い”とか“無力”とか呼ばれ得るのであろう。アニマとアニムスの対比を待つまでもなく、受容性は元来母性の原理であったから、ここに見られる父親像の変化は、いわば父性の母性化と見るのが出来よう。その意味で、いささか単純化しすぎることを恐れずに言うならば、現代の子供達は、二人の母親に愛されて育つのである。

ここに具体的な臨床例を枚挙するいとまはないが、男性モデルを失い、母親の支配性にとらえられて、依存と独立の両価性を脱却できない青年像は、今日の臨床場面ではむしろ平均的であるとさえ言えよう。さらにそれは、エリクソンのいうモラトリアムの延長として把えられる

ような社会一般の精神発達上の特徴でもある。笠原は、発達心理上の青年期の区分を数年間延長し、その最後の部分、22,3才から30才前後までを「プレ成人期 (pre-adult)」と呼ぶことを提唱している¹⁵⁾。

ところで、日本文化の特徴に関する先の河合の指摘は、“父親の権威”なるものについて考えさせる。彼によれば「わが国の文化は心理的にはグレートマザーの元型の支配を受けながら、それを父権制という社会制度によって補償しながら平衡を保っていた」ことになる。家父長としての権威は、そのまま父親個人としての権威ではないから、日本には、はじめから権威的な父性像は存在しなかったのであり、「父性像の喪失に悩みつつあるアメリカの現象と、父性像の不在に気づき始めた日本の状態は、多くの点で似たものをもちながら、根本的には異った面を有している」のである¹⁴⁾。

たしかに、エディプス・コンプレックスの理論を発想したときのフロイトの脳中には、強大なヨーロッパ的父親の権威像が去来していたであろうが、親子が“川の字になって寝る”という日本の文化土壌に、そのままの父性像を期待することは出来まい。古沢によって古くから提唱されていた阿闍世コンプレックス¹⁶⁾にせよ、近年の土居による甘え理論¹⁷⁾にせよ、日本の比較文化的特異性を理解するのに有効な仮説は、明かに“母なるもの”とのかかわりを鍵として成立している。

字義通り父性像の“喪失”に悩む欧米社会と同様の現象を経験しつつ、同時に一方では、対人恐怖や家族否認、来歴否認などの特異な症状をかかえたグレートマザー支配のわが文化は、当分の間、自らの父性を探し求めなければならないであろう。それは、欧米における父親の“復権”以上に、長く困難な日本の“青年期”であろうと思われる。

注

- 1) 例えば次のような書物をさしている。

鈴木道太 父親復興 国土社 昭39

松田道雄 おやじ対子ども 岩波書店 昭41

矢野寿男 親を見りやボクの将来知れたもの 三笠書房 昭47

NHK「70年代われらの世界」プロジェクト編 オヤジ―父なき時代の家族 ダイヤモンド社 昭49

樋口清之 おやじ待望論 千曲秀版社 昭52

- 2) 笠原嘉、清水将之、伊藤克彦編 青年の精神病理 弘文堂 昭51

- 3) ミチャーリッヒ、A. 小見山 実訳 父親なき社会 新泉社 1972

- 4) 山田良一 現代社会における家族と親子関係

大西誠一郎編 親子関係の心理 金子書房 昭46

- 5) この調査報告は、次の2名の学生の卒業論文資料を今回まとめ直したものである。

阿南 一徳 親子関係に関する心理学的研究 その1 父親像の心理的変遷について

追手門学院大学文学部 昭和50年度卒業論文

瀬上多美子 母親像の心理的変遷に関する一考察

追手門学院大学文学部 昭和52年度卒業論文

- 6) 各尺度とも5項目中1項目だけ無答の場合は、(得点合計 $\times 5/4$)をもって尺度得点とみなした。それ以上無答のある尺度は無効とする。表1の“完全な資料”は、無効尺度の1つもない調査表のみである。
- 7) 一部について平均年齢で上下に二分して比較したが、有意な影響はなさそうである。今回は対象数が少なくなるので、年齢条件による検討は行わない。年齢を加味するならば、終戦時に何才であったかが重要な条件となろうが、今回の資料では、それでは適切な人数区分ができない。なお、一般に父親と母親の間には年齢差があるから、年齢の統制と親としての条件の統制とは排反することになる。調査時期のズレは、それを強調してしまつた。
- 8) この部分については下の学会で大要発表済み
小花和昭介 両親像の世代間の相違に関する調査報告——親世代の追想による比較の試み——
日本心理学会第42回大会 昭53.10 同論文集
- 9) $\times P < .05$, $\times \times P < .01$, $\times \times \times P < .001$ 両側検定 但し図の煩雑さを避けるために、有意な平均差の加算された部分については、有意水準の記号を省略した。例えば図1の消極的拒否尺度で、子の父親像と父の自己評価像の得点差は5%水準で有意であり、子の父親像と父の追想像の間は有意にはならない。両差の加わった父の自己評価像と追想像の間は、0.1%水準で有意であるが記入していない。以下全図同様である。
- 10) 連関の検定は χ^2 検定 $df=1$, 両側検定
 $\times P < .05$, $\times \times P < .01$, $\times \times \times P < .001$ 表3, 表4とも同様である。
- 11) “どちらとも言えない”(わからないを含む)と“いいえ”とを合計して、“はい”か否かに二分し、
2 $\times$ 2分割表で χ^2 検定 $\chi^2=7.931$, $df=1$, $P < .01$
- 12) 西田博文 青年期神経症の時代的変遷 ——心因と病像に関して——
児童精神医学とその近接領域 9, 225—252, 1968
- 13) 細木照敏 留年生について 上掲2)より
- 14) 河合隼雄 コンプレックス 岩波書店 1977
- 15) 笠原嘉 今日的青年期精神病理像 上掲2)より
類似の発想は、ケニストン, K. の“youth”とか、しばしば通俗的に用いられる“ヤングアダルト”などにも見られる。また青年期の延長は、そのはじまりの若年化についても論じられるべきであるが、ここでは触れない。
- 16) 古沢平作 罪悪意識の二種(阿蘭世コンプレックス) 精神分析研究 1, 1, 1950
但し、彼がこの論文をフロイトに提出したのは、1932年であったという。
- 17) 土居健郎 「甘え」の構造 弘文堂 昭47